

2020年4月18日更新

新入生とご家族の皆様へ

中央大学 学長	福原 紀彦
法学部長	猪股 孝史
経済学部長	山崎 朗
商学部長	渡辺 岳夫
理工学部長	檜山 和男
文学部長	宇佐美 毅
総合政策学部長	青木 英孝
国際経営学部長	河合 久
国際情報学部長	平野 晋

新年度の学修環境等について（お知らせとお願い）

皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する社会情勢にあつて、さまざまな困難や不安のなかでお過ごしのことと拝察し、中央大学教職員を代表して、心からお見舞いを申し上げ、ご健勝をお祈りいたします。

あらためまして、新入生の皆さんの中央大学へのご入学をお祝いし、ご家族の皆さんのご支援に心から敬意を表し感謝を申し上げます。中央大学では、新型コロナウイルス感染の予防のため、2020年度を例年になく状況のなかで迎えております。入学式に代えて本学ウェブサイトを通じて新入生への歓迎メッセージを配信し、学生証と年度始めの案内関係書類を郵送にてお届けし、学部によりましては、各種ガイダンスの一部を、本学がインターネット上で提供している「授業支援システム(manaba)」(読み: マナバ) や「学生ポータルサイト(C plus)」(読み: シープラス) といったサイトから、オンラインで配信いたしております。また、学年暦の執行や修学・課外活動環境について、特別の措置を講じ、種々お知らせしているところです。今後も、新入生の皆さんが、安全な環境で学修を開始して戴けるよう、教職員一同、努力して参ります。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言(以下「緊急事態宣言」といいます)が発令され、東京都が対象地域として指定されたことに伴い、国や東京都の措置を踏まえつつ、本学が定めました指針や主な措置につきまして、下記にお知らせし、ご理解とご支援をお願い申し上げます。なお、事態の変化に伴い、このお知らせの内容を変更し、また追加をする際にも、本学ウェブサイトを活用いたしますので、何卒、よろしくご承知ください。

新入生の皆さんには、入学後一度もキャンパスを訪れることがないまま、自宅に留まることが強く求められる日々となり、不安も大きいかと思えます。しかし、感染拡大を防止するためには、人と人の直接接触を可能な限り減らすしかありません。どうぞ、皆さんが自宅に留まることが皆さんの大切な人を守る、ということを銘記されると共に、インターネット等を活用したコミュニケーションを維持して、心まで孤立することのないようにいたしましょう。このお知らせの最後には、大学の相談窓口も記載しました。お困りのことがあれば、遠慮なくご相談ください。

■ I 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等に対応した学生の行動指針について（入構禁止等）

新型インフルエンザ等対策特別措置法 32 条に基づく新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」といいます）の発令や、東京都の要請、また学校法人中央大学による施設等の利用制限に対応して、中央大学における学生の行動指針を以下のように定めています。

「本学学生は、4月8日（水）から5月6日（水）までの間、本学キャンパス等に立ち入ることはできません（課外活動も行えません）。ただし、状況によっては入構制限期間を変更する場合があります。」

国際教育寮、学友会所属部会が使用する寮等、当該施設の性格から個別の判断が必要な施設については、別途の基準を定めることがあります。当該施設管理部署の指示に従ってください。」

■ II 学年暦の執行と変更等について

本学では、次のように「2020年度学年暦の執行（暦の一部変更を含む）に関する方針」を定めています。

- 授業開始日4月9日から4月22日までの2週間（後楽園キャンパスは4月8日から21日までの2週間）を「特別休講期間」とします。この期間は、授業を行わない期間とします。
- その後の5週間を「特別措置期間」（理工学部においては4月22日～5月26日、文系学部においては4月23日～5月27日）とします。この期間では、集合型授業は行いませんが、これに代えて、多様なメディアを活用したオンライン授業を導入し、授業を開始することとします。

■ III オンライン授業の実施に伴う環境整備について

1 本学で実施するオンライン授業の種類

以下を予定しています。

- ① 双方向型授業・・・教員と学生がインターネットを介して繋がった状態で、リアルタイムに音声や動画で行う授業
- ② 動画配信型授業・・・授業を録画したビデオを視聴して、別の手段（メールや掲示板等）で質問や議論を行う授業
- ③ 資料配信型授業・・・ナレーション付きの講義資料（パワーポイント等）を視聴して、別の手段（メールや掲示板等）で質問や議論を行う授業
- ④ 自習中心型授業・・・教科書による自習、演習などを中心として、別の手段（メールや掲示板等）で質問や議論を行う授業

2 オンライン授業用のツール

オンライン授業の具体的な実施形態や内容については、授業支援システム (manaba) や学生ポータルサイト (C plus) において、各学部から学生の皆さんに向けて順次お知らせいたします。「特別措置期間」が延長される場合にはもとより、通常授業再開後も、補講等においてオンライン授業が実施される場合があります。

本学では、オンライン授業のツールとして、「Webex」というテレビ会議システムを全学的に導入しており、全学生と全教職員に Webex を利用する権限を付与いたします。これにより、遠隔授業はもとより、遠隔での会議・研修・集会に参加できます。学生の皆さんには、すでに付与しております全学メールのアドレスに ID 等をお届けし、利用にあたっての注意事項をオンラインでお知らせします。そこで、必ず、全学メールアドレスに到着するメールを定期的に確認するようにしてください。

3 オンライン授業参加へのパソコン等やインターネット環境の整備のお願い

学生の皆さんには、オンライン授業の開始に備えて、パソコン（タブレット端末などでも可。いずれの場合も、カメラ付きのものがが必要です。）と、自宅のインターネット環境を整備しておいてもらうことを強くお願いいたします。パソコンは、レポート・論文の作成、プレゼンテーション用の電子資料の作成、就職活動時の履歴書作成等、これからの大学生活において大いに活用しなければなりませんので、是非この機会にご準備ください。

本学が推奨する環境を下記に提示いたしますので、ご購入の際には参考にさせていただきたく存じます。

【パソコン推奨環境】

学部ごとの学修内容の違いから、所属学部から別途のお知らせがなされている場合があります。その場合には、所属学部からのお知らせを優先して下さい。

○Windows 10

2GHz 以上の CPU / 4GB 以上のメモリ / Mozilla Firefox もしくは Google Chrome (原則最新版)

○Mac OS X

Intel CPU 搭載モデル (CPU 2GHz 以上) / 4GB 以上のメモリ / Mozilla Firefox もしくは Google Chrome (原則最新版) / Oracle Java6~Oracle Java8 (Webex Training に必要です)

【インターネット接続環境】

インターネット接続には、主として次の3つの方法があります。

- (1) 携帯電話のデータ通信を利用する方法 (テザリング)
- (2) 専用の無線通信機器 (Wi-Fi ルーター) を利用する方法
- (3) 自宅の固定電話回線やケーブルテレビ回線を利用する方法

どの方法が良いかは、学生の皆さんの生活パターンや学修内容によって異なりますので、一概にはいえませんが、自宅でのオンライン授業に一番ストレスがないのは、

(3)と考えられます。(1)については、現在携帯電話各社が、25歳以下の契約者に対して、無料で追加データ通信利用を提供していますので、当面の方法としてご検討ください。また、政府では、(2)について、大学生を対象とするWi-Fiルーターの無償貸し出しを計画中とのことであり、ゴールデンウィーク明け頃までには、詳細をお伝えできる見込みです。

大学入学の準備にさまざまなご負担が生じている上に、さらにお願いを重ねまして恐縮ですが、事情ご賢察の上、何卒よろしくご対応くださいますよう、お願いいたします。

※携帯電話サービス各社の支援措置

ドコモは5月末まで、KDDI、ソフトバンク、ワイモバイルは4月末まで、データ通信容量の追加とテザリングを無料としています。また、それ以外にも支援を表明している会社もあります。条件等詳細については、各社のウェブサイトをご覧ください。

- ・ドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/info/notice/page/200403_00.html
- ・KDDI
<https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/04/03/4364.html>
- ・ソフトバンク及びワイモバイル
https://www.softbank.jp/corp/news/info/2020/20200403_01/
- ・UQコミュニケーションズ
https://www.uqwimax.jp/annai/news_release/202004061.html
- ・OCN モバイル ONE
<https://www.ntt.com/personal/services/mobile/one/member/u2510g-202004.html>
- ・maineo https://optage.co.jp/press/2020/press_22.html

■IV 学友会における課外活動について

中央大学学友会は学生を正会員とする組織で、1911年に設立され、独自の規約をもって運営されており、その活動分野は学術、文化、体育など広範にわたりますが、それぞれ多くの部会（サークル）に分かれて活動が行われています。学術・文化・芸術・スポーツ等のステューデントファースト（学生本位）の素晴らしい課外活動が学友会公認部会では盛んに行われており、これは本学の大きな特色のひとつです。こうした活動は、もちろん学生一人ひとりのものでありますが、同時に、多くの関係者のネットワークを構成し、誇るべき大学力というものを生み出しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症への対応のため、5月6日まで課外活動の中止期間を設定しており、このような素晴らしい活動に制限を設けなければならない現在の状況について、心苦しい限りです。

本学ウェブサイト上で、学友会公認部会の活動内容を紹介しておりますので、興味のある部会がありましたら、課外活動中止期間終了後、積極的に参加してください。それ

が皆さんや本学にとって、輝かしい未来を拓く貴重な礎のひとつとなると存じます。

●学友会公認部会活動内容紹介：<https://www.chuo-u.ac.jp/activities/>

■V 父母連絡会の活動について

中央大学では、父母連絡会を設けて、全国から本学に進学された学生のご父母・保護者（以下「ご父母」といいます）の皆様に対し、大学とご父母との連携を密にして、ご子女の学生生活が充実した有意義なものとなるように努めるとともに、中大生のご子女を持つ親同士が交流を深めていただくことにも配慮した活動の場を提供しております。例年ですと、6月から7月にかけて全国54支部で父母懇談会を開催し、本学教職員が各地に赴き、大学の近況や学業・学生生活、進路・就職等の説明をいたしております。しかしながら、今年度につきましては、例年どおりに父母懇談会を開催することは困難な状況にあります。

ご父母の皆様におかれましては、より一層、ご子女を取り巻く環境についてご心配のことと存じます。これまで父母懇談会において皆様に提供しておりました各種情報については、機関紙『草のみどり』にて随時ご提供するほか、動画なども準備して提供させて戴く予定であります。なお、秋以降には、各地でキャリアセンターによる就職懇談会を開催することを予定しております。

この季節、新緑により一層豊かに広がる本学キャンパスにおいては、本来ならば、伝統と実績に支えられ、さまざまな充実した学修環境とともに、学術・文化・芸術・スポーツ・ボランティア等の活動環境を提供しているところですが、現在の状況においては、それらが叶わず、誠に残念な思いであります。本学としましては、一日も早く本来の学修環境が提供できるよう万全の準備を進めていく所存でございます。引き続き、ご父母の皆様のご支援ならびにご協力の程、よろしくお願いいたします。

■VI 相談窓口

◆授業（オンライン授業を含みます）に関する相談

中央大学公式ウェブサイトにあるご所属の学部・大学院・専門職大学院の問い合わせフォームからメッセージを送ってください。

<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/>

- 各学部・大学院を選んでください
- 左側の細い赤帯「お問い合わせ」の一番下にある「お問い合わせはこちら」
- 入力フォームが開きます

- ◆授業以外の事柄（学生生活一般）についての相談
新型コロナウイルス対策緊急相談ホットライン
中央大学学生部学生相談室
電話：042-674-3483（受付時間午前9時から午後5時まで）
メールアドレス：hotline-grp@g.chuo-u.ac.jp

以 上